ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	（各年度4月～11月まで）		
青梅市	19,931.80	19,698.23	19,861.26
福生市	8,126.60	8,103.60	8,020.94
羽村市	8,140.68	8,143.28	8,216.22
瑞穂町	6,285.91	6,169.06	6,029.03
合　　計	42,484.99	42,114.17	42,127.45

～環境データの詳細は公式サイトで公表しています～

平成 31 年 4 月から令和元年 11 月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、42,127.45 トンです。これは、前年同期（42,114.17 トン）と比べ 13.28 トンの微増となっており、ごみ搬入量はほぼ横ばいで推移しています。

3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果　下の表は、平成 31 年 2 月から令和元年 10 月までに実施した排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定規制値を下回っています。

※　ダイオキシン類・・・公害防止協定の全面改定により、令和元年５月８日以降の測定値については、協定規制値（0.05ng-TEQ/m³N）、協定目標値（0.01ng-TEQ/m³N）が適用されます。

項　目		硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単　位		ppm	ppm	g/m³(N)	ppm	μg/m³(N)	ng-TEQ/m³(N)
法規制値		（約440）	250	0.08	430	50	1
公害防止協定規制値		30	50	0.02	25	－	0.05 ※
公害防止協定目標値		10	40	0.01	10	－	0.01 ※
1号炉	R1.5.29	＜1	29	＜0.001	8	＜5.0	0.0052
	R1.10.11	＜1	30	＜0.001	9	＜5.0	分析中
2号炉	H31.2.15	＜1	40	＜0.001	7	＜5.0	－
	H31.4.26	＜1	28	＜0.001	7	＜5.0	0.0043
	R1.6.7	＜1	26	＜0.001	12	15	0.0046
	R1.9.4	＜1	29	＜0.001	7	＜5.0	－
3号炉	H31.3.1	＜1	36	＜0.001	6	＜5.0	0.0030
	R1.7.18	＜1	29	＜0.001	7	＜5.0	0.0042
	R1.8.2	＜1	34	＜0.001	9	＜5.0	－
	R1.11.19	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果

単位:pg-TEQ/m³

採取日 / 採取場所	H29.6.15～H29.6.16	H30.6.19～H30.6.20	R1.7.4～R1.7.5
環境基準値	0.6		
羽村市立羽村第三中学校	0.0080	0.011	0.013
羽村市立松林小学校	0.0089	0.031	0.013
羽村市立あさひ公園	0.0084	0.011	0.012
瑞穂町立瑞穂第四小学校	0.011	0.012	0.015
瑞穂町富士見公園	0.0081	0.011	0.014

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果（夏季測定分）です。測定結果は、24 時間の試料採取によるもので、各地点とも環境基準値を下回っています。西多摩衛生組合は、今後も公害防止対策の充実を図り、法規制値および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

編集・発行　西多摩衛生組合　2019 年（令和元年）12 月発行【№28】

（構成団体　青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）

■ 西多摩衛生組合環境センター
住所：〒 205-0012　東京都羽村市羽４２３５
TEL：042-554-2409　FAX：042-554-2426

■ フレッシュランド西多摩
住所：〒 205-0012　東京都羽村市羽４２２５
TEL：042-570-2626　FAX：042-570-2288

西多摩衛生組合 公式サイト　http://www.nishiei.or.jp

アクセス図

＊『にしたまエコにゅうす』のバックナンバーは、西多摩衛生組合公式サイトでご覧いただけます。

西多摩衛生組合

2019年
（令和元年）
12月発行 №28

にしたまエコにゅうす

準天然温泉トロンの湯 フレッシュランド 西多摩

フレッシュランド西多摩は、準天然トロン温泉の温浴施設、多目的施設（体育館・卓球コーナー）のほか、サークル活動などのつどいにご利用いただける集会施設をそなえた複合レジャー施設です。

入浴やスポーツを通じて、皆さまのいこいの場、ふれあいの場として、お子様からご高齢の方まで幅広い方々にご利用いただけます。

地域交流の拠点として、また、心身のリフレッシュに、フレッシュランド西多摩をご愛用くださいますよう、皆さまのご来館を心よりお待ちしています。

休 館 日　毎週月曜日及び年末年始
※ 月曜日が祝日の時はその翌日

開館時間　≪浴場施設≫　10：00 - 22：00（最終受付 21：00）
≪多目的施設・集会施設≫　9：00 - 22：00

フレッシュランド西多摩の維持・改修計画

フレッシュランド西多摩は、現在の清掃工場「環境センター」の建設に伴う周辺住民の同意条件として建設された公共施設です。西多摩衛生組合では、環境センターの長寿命化計画に伴い、現在、フレッシュランド西多摩の老朽化対策として、大規模改修による延命化を検討しています。

施設の改修にあたっては、浴室・サウナの拡張や、健康増進スペースの設置などに加え、より魅力的な施設となるよう、周辺地域の新たな価値の創出にも配慮していきます。

当組合では、令和 6 年度のリニューアルオープンを目標に、羽村・瑞穂両協議会のご意見を取り入れながら、事業を進めていきます。

イベント情報

写真作品展

デジタルさくらサークルによる写真作品展を開催中です。

期　間　12 月 22 日(日)まで

ゆず湯（冬至風呂）

露天風呂「ゆず湯」で体を温めてゆっくりとおくつろぎください。

期　日　12 月 22 日(日)

クリスマスイベント

小学生以下の子供たちにお楽しみプレゼント！（入館者対象・数量限定）

期　間　12 月 25 日(水)まで

新春お正月イベント

◇　新春来館者プレゼント
年頭の来館者に「開運干支根付」をプレゼント！（入館者対象・数量限定）

◇　お正月作品展示
生け花、切り絵、折り紙のお正月作品を展示します。

期　間　1 月 2 日(木)～1 月 5 日(日)

各種教室も好評開催中！

- フラダンス教室　毎週水曜日　午後 1 時～2 時
- ヨーガ教室　毎週木曜日　午後 1 時 30 分～2 時 30 分

年末年始の休館・開館情報

○ 開館日　× 休館日

施設名 ＼ 日付	令和元年12月 28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	令和2年1月 1(水)	2(木)	3(金)	4(土)
浴 場 施 設	○	○	×	×	×	正午から○	○	○
多目的施設	○	×	×	×	×	×	×	○
集 会 施 設	○	×	×	×	×	×	×	○

※　年末年始における休館期間（12 月 30 日～1 月 1 日）は、フレッシュランド西多摩の敷地（散策路など）のご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

フラダンス教室は 1 月 8 日(水)、ヨーガ教室は 1 月 9 日(木)から開催します。

羽村・瑞穂両協議会の施設見学会が開催されました！

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会　施設見学会

令和元年１１月９日（土）に、羽村九町内会自治会生活環境保全協議会の皆さまによる施設見学会が実施され、４３名の方が参加されました。

一般的な見学会とは異なり、会議室で保護具等を着用し、通常は関係者以外入ることができない清掃工場の炉室内で実施されました。灰を取り除くバグフィルターや停止中の焼却炉内部など、ごみの焼却処理にかかわるさまざまな機械設備を直接ご覧いただきました。

各設備では、説明担当の職員から機器の役割や日ごろのメンテナンス、普段気をつけていることなどが説明され、ごみが安全かつ安定的に処理される仕組みを見学していただきました。

↑施設見学会のようす（写真左から、大会議室・給じん機室・バグフィルター上部）

瑞穂町環境問題連絡協議会　視察研修会

令和元年１０月３日（木）に、瑞穂町環境問題連絡協議会の皆さまによる視察研修会が実施され、２５名の方が参加されました。

視察研修会では、当組合の概要説明やビデオ上映の後、環境センターの見学者通路を説明担当の職員がごみ処理の流れに沿って案内し、プラットホームでの臭気対策やごみクレーンでごみを混ぜる作業など、家庭から出たごみがどのように処理されているかを見学していただきました。

特に、焼却前にごみをよく混ぜる作業の重要性や中央制御室での説明に熱心に耳を傾けられ、焼却炉の燃焼管理や排ガスの公害防止対策などについて、多くの質問をいただきました。

↑視察研修会のようす（写真左から、ごみピット・中央制御室・炉室見学窓）

環境センター夏休み親子見学会
～煙突のぼりにチャレンジ！～が開催されました！

令和元年８月２２日（木）に、構成市町にお住まいの小学３～６年生と、その保護者による親子ペアを対象とした「環境センター夏休み親子見学会～煙突のぼりにチャレンジ！～」を開催しました。

この見学会は、当組合が初めて主催した見学会で、開催当日は天候にも恵まれ、参加された親子は、高さ４４．５メートルの煙突をらせん階段でのぼりきり、頂上部からの非日常的な眺望を楽しみました。

また、参加者には参加賞として、フレッシュランド西多摩でご利用いただける親子ペア入浴券と、記念品のオリジナルエコバッグをプレゼントしました。今後も、定期的な見学会の開催を予定していますので、ぜひご参加ください。

西多摩衛生組合　特別職の紹介

特別地方公共団体である西多摩衛生組合には、代表者である管理者および副管理者のほか、組合の意思決定や執行機関の監視などを行うため、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）議会議員の中から選出された組合議会議員、監査委員などが、下表のとおり選任・委嘱されています。

組合議会議員については、平成３１年４月の統一地方選挙を受け、本年７月の組合議会臨時会を経て、下表のとおりの構成となっています。

（ 敬称略 ）

構成市町	正副管理者	議会議員	監査委員	附属機関委員（※）
青梅市	浜中　啓一 （副管理者）	湖城　宣子 迫田　晃樹 大勢待　利明		河野　利江
福生市	加藤　育男 （副管理者）	町田　成司 小林　　貢 武藤　政義（議長）	平田　敬太郎 （識見を有する者）	並木　　茂（副会長）
羽村市	並木　　心 （管理者）	門間　淑子 馳平　耕三 印南　修太（副議長）		小林　辰男（会長） 尾部　卓美
瑞穂町	杉浦　裕之 （副管理者）	大坪　国広 原　　隆夫 小川　龍美	小川　龍美 （議会議員から選出）	町田　和美

※ 附属機関委員・・・行政不服審査会委員、情報公開・個人情報保護審査会委員、個人情報保護審議会委員

２０年ぶりに公害防止協定が全面改定されました

令和元年５月８日、西多摩衛生組合と両協議会は、今後の組合運営の方向性に基づく事業計画の一環として、これまでの協定を全面改定し、ダイオキシン類の協定規制値を０．０５ng-TEQ／m³N（改定前の１０分の１）とすることなどを盛り込んだ新たな公害防止協定を締結しました。

この協定は、環境センターの長寿命化計画などに伴う周辺住民とのこれまでの意見交換を踏まえたもので、組合と両協議会が協働する中、さらに厳しい協定規制などを設定することにより、一層の環境負荷の低減に取り組んでいきます。

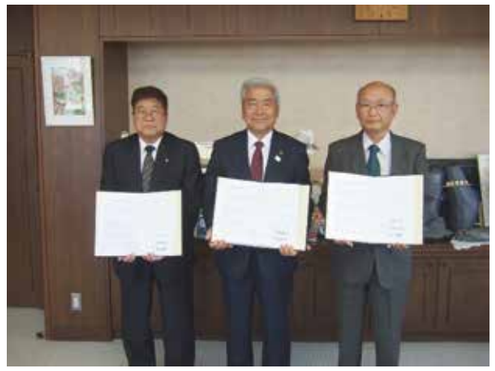

公害防止協定調印式（令和元年５月８日）
↑写真左から、
瑞穂町環境問題連絡協議会　龍王会長
西多摩衛生組合　並木管理者
羽村九町内会自治会生活環境保全協議会　石原会長

公害防止協定とは？

当組合は、平成１０年の環境センター稼働開始に伴い、周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会および瑞穂町環境問題連絡協議会と公害防止協定を締結しています。この協定は、清掃工場の操業に関して法規制よりも厳しい協定規制を定めることで、周辺住民の生活環境の保全に重要な役割を果たしてきました。

全面改定までの道のり

組合では、平成２４年に環境センター長寿命化計画を策定し、現在の処理施設の運用期間を平成５０年（令和２０年）まで延命する方針を表明しました。今後、約２０年間にわたり現在の羽村・瑞穂地区で３市１町による広域的な可燃ごみの共同処理を継続していくことから、新たな清掃工場を建設する際と同様に、社会情勢の変化を踏まえた組合運営の方向性を確立し、周辺住民の理解と協力を得られる施設運営を行う必要があります。このことから、組合と両協議会は、国の廃棄物処理施設整備計画等が示す、清掃工場に求められる新たな社会的役割などについて意見交換を重ね、平成３１年２月に「今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画」を取りまとめました。

公害防止協定の全面改定は、今後の組合運営の方向性に基づく事業計画の第一歩を踏み出すもので、当組合と羽村・瑞穂両協議会が、さらなる環境負荷低減を進めるため、とても重要な取組みとなります。

［公害防止協定の全面改定に対する羽村・瑞穂両協議会　会長のコメント］

協定の改定は、従前から地元住民が強く要望していたもので、協議会としても今回の見直しを高く評価しています。本協定が新たな環境保全の基準として定着することこそが、周辺地域住民にとって重要であると考えており、組合には引き続き安全で安定的な施設運営を要請していきます。